

いなべ市 議会だより

第43号

平成26年11月1日

発行

三重県いなべ市議会

編集

議会広報編集委員会



9月定例議会

新庁舎建設用地の
土地買収にゴーサイン

平成25年度決算を認定
監査委員の意見

新庁舎建設特別委員会を設置

総務常任委員会、

教育民生常任委員会、

産業建設常任委員会視察研修

市民の声

臨時議会 (10月7日)

新庁舎建設用地の 土地買収にゴーサイン

反対 VS 賛成討論

員弁土地開発公社に対する債務負担行為の追加（賛成多数 可決）
(公共用地整備事業：阿下喜地区)

平成26年度一般会計補正予算（第3号）

員弁土地開発公社で土地の買収をするため、市による財政的裏づけ

反対討論 多湖 克典

どんぶり勘定の予算は納得できない

新庁舎建設そのものについて反対するものではないし、以下の点をクリアにすれば賛成したいのはやまやまである。まず、庁舎移転の議決を先にするべきである。用地購入が先に決まってから庁舎移転の議決では、話の順序が違うと思う。周辺整備予定地の一部や替地予定地について、すぐに必要とならないので、塩漬けになる可能性もある。

替地用地や合併特例債にかかわらない土地をひっくるめてどんぶり勘定にしないで、個別に、庁舎建設用地、道路用地、替地用地として債務負担の事項を分けて補正予算としてあげるべきである。こんなどんぶり勘定の予算の組み方にも賛成しかねる。

また、新庁舎建設予定地と新道路予定地以外の土地購入をあわてる必

要はない。

必要以上の広さの土地を取得する点、大きな額のどんぶり勘定の点には、税金を払う市民の視点から見て納得できない。

よって、市民の理解を得られる内容ではないと考える。

市民への説明が十分なされないままの広大な土地の購入については賛成できない。

賛成討論 種村 正巳

小異を尊重しつつ大同で進めるべき

合併して10年、市民の行政評価に変化が生まれたか。旧町時代からの行政参画が踏襲され、地域間の問題点が浮彫りにされてはいないか。中山間地と平野部での一体感はどう統一してきたか。農業・医療・介護・教育など各分野での連携はどう進んだのか。統一条件の整備は整ったのか。行政の司令塔として効率化の評価はどうか。その1つに

行政の一体化が明確でなく乏しいのではないか。また、中心市街化を創生したいなべ市のまちづくりが求められてはいないか。これから10年いなべ市づくりのデザインが求められている。

まずは市庁舎を中心に市街地の活性化を図るべきと思われる。市民の一体感を醸成していくためにもシンボル的拠点の建設が欠かせない。お

りしも東海環状自動車道が市内を縦貫道として進展している。小リスクで最大の効果を発揮するには合併特例債を視野に入れた行政施策はちゅうちょせず実行すべき。

多くの建設の条件整備ができたことにより、小異を尊重しつつ大同で進めるべきと思い新庁舎建設のための債務負担行為に賛成する。

新庁舎建設は市民の意見、要求が反映されるべき

市民に対する十分な説明もなく、また合意形成を図る努力もなしに「なし崩し的」に進めることができること、これからいなべ市をつくっていく上で大きな障害になる。

市政は市民のためにこそあるべきだが、新庁舎建設は、合併特例債が延長になり、有利な借金ができるということを最大の理由に進められてきた。

しかし、庁舎を含め、どんないなべ市をつくるのか、その姿が見えてこない。市長は、住民票の交付等はコンビニで済み、市民が庁舎に来る

のは、一生に何回もないと言われた。他方で新しい庁舎は、市民との交流ができる、イベントもできるようにならざるを得ないと言わされた。

先日の説明会で、新庁舎には、市民が使える場所も用意しているとの説明に対し、市民から「先に場所があるのではなく、こんなことがしたい」という要望があって、場所が議論されるのではないか」と指摘があった。新庁舎建設は市民の意見、要求が反映されるべきであり、市民的議論には、現在の4庁舎を維持する費用、建て替えの必要な時期や費用、

新庁舎を建設する場所と費用、維持する費用等具体的な資料を提示すべきだ。

また、この説明会では、資料の用意もなく、どこまで本気でやろうとしているのか、改めて市の姿勢が問われた。

議会としても、新庁舎建設特別委員会の強い意志により、やっと市民説明会が具体化してきたこの時期に、用地買収のための議案を成立させることは、先の説明会と同様に市民軽視ととられかねない。

以上の理由で本議案に反対する。

議会が議決して後ろ盾になることが大事

地権者の皆さんとの協力に対して心から感謝をし、合併特例債の適用期間内にぜひとも完成させてほしい。

遅すぎるという感もあるが、急ぎ決断をし、進めてほしい。そのためには議会が議決をして、後ろ盾にな

るというのが一番大事である。

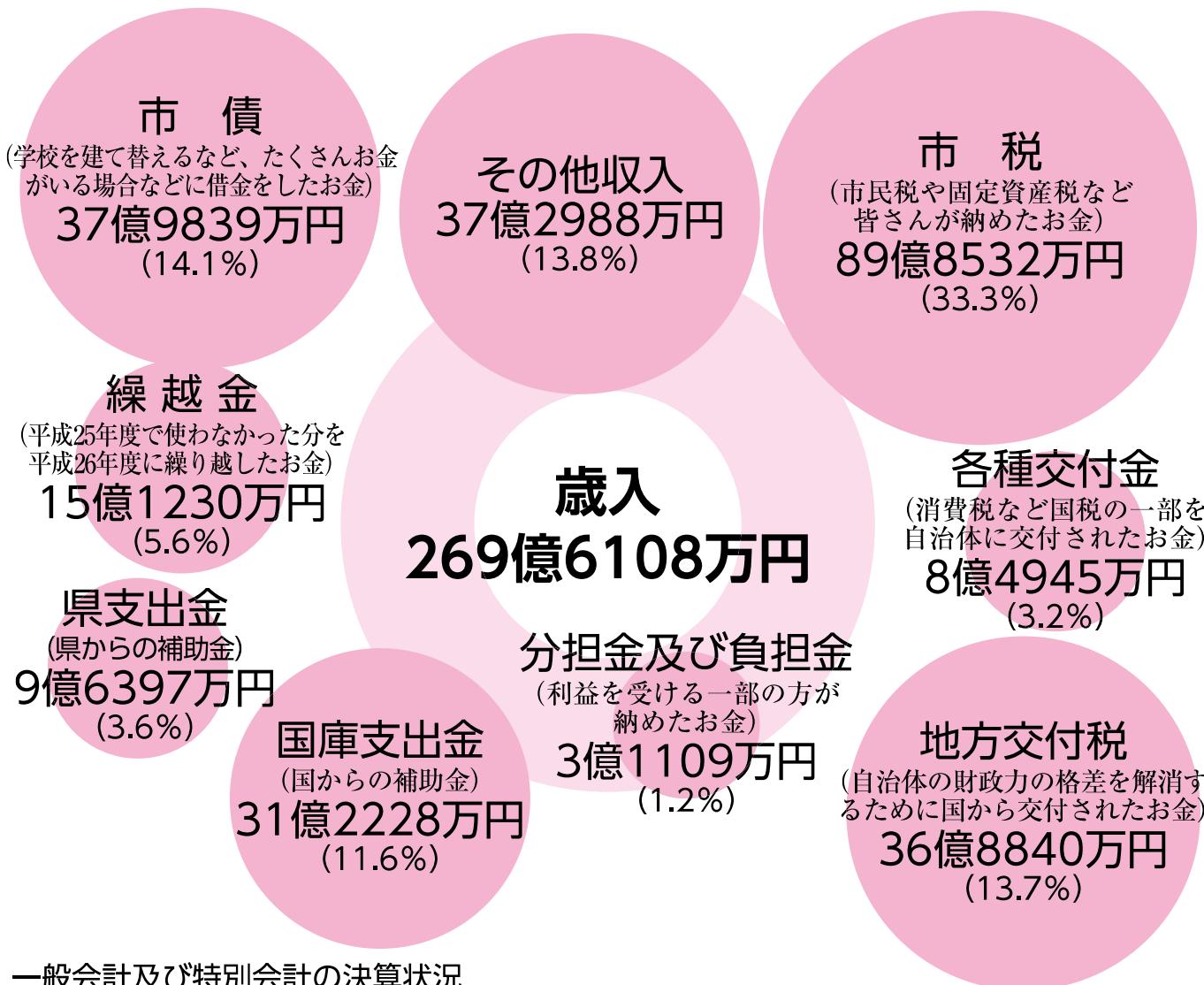
議案の審議結果一覧表

議長 水谷 治喜は採決に加わらない。 ○は賛成 ×は反対

議案名	会派	付託委員会	審議結果	創風会				いなべ未来				政和会				いなべ市議団	日本共産党	無会派					
				伊藤智子	清水隆弘	位田まさ子	伊藤弘美	種村正巳	小川克己	小川幹則	渡邊忠比古	川瀬幸子	鈴木順子	岡英昭	林正男	新山英洋	多湖克典	伊藤正俊	川瀬利夫	水谷治喜			
平成26年度一般会計補正予算(第3号)	委員会付託省略	可決	○ ○ ○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	×	×	○

平成25年度決算

過去最高の

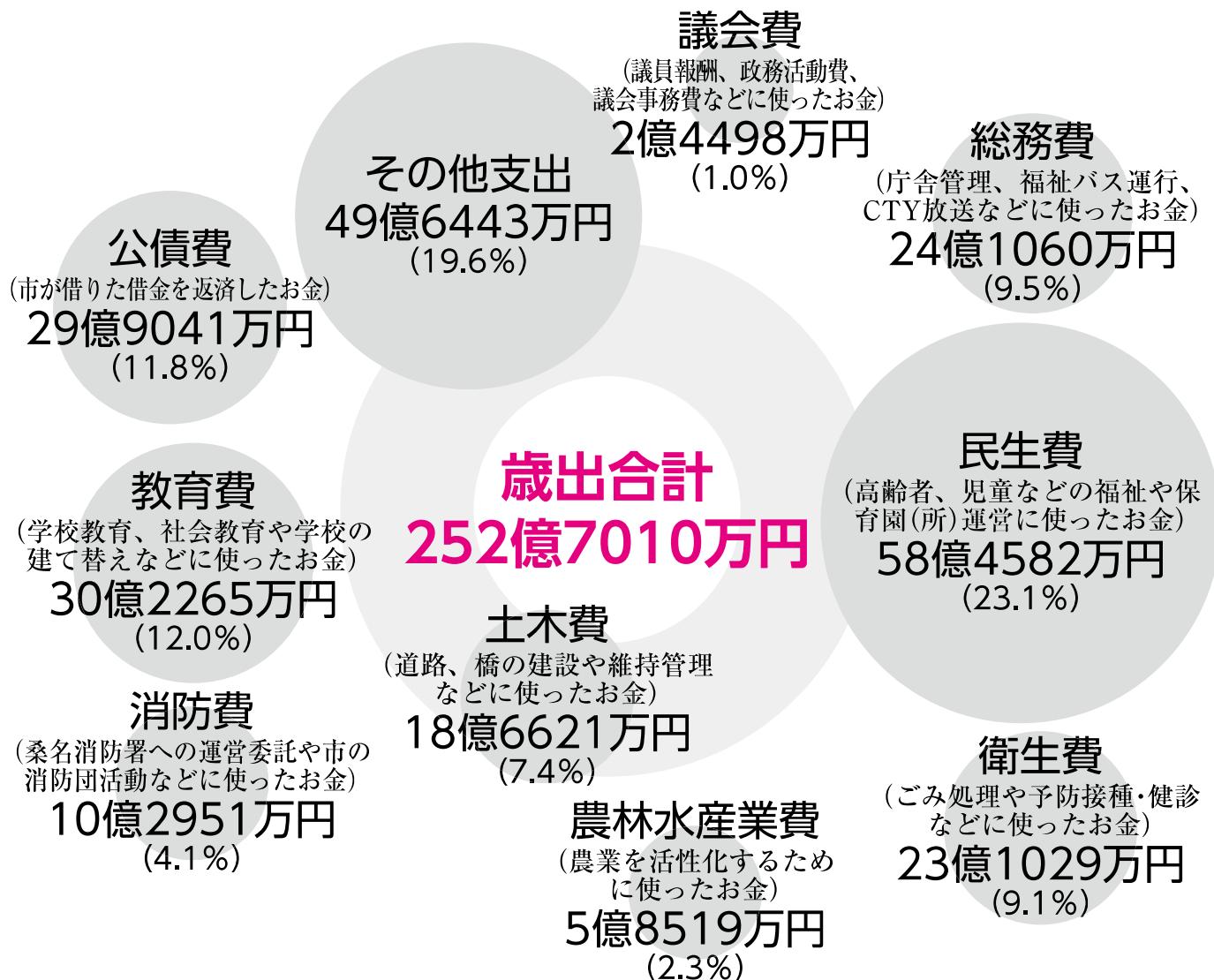


一般会計及び特別会計の決算状況

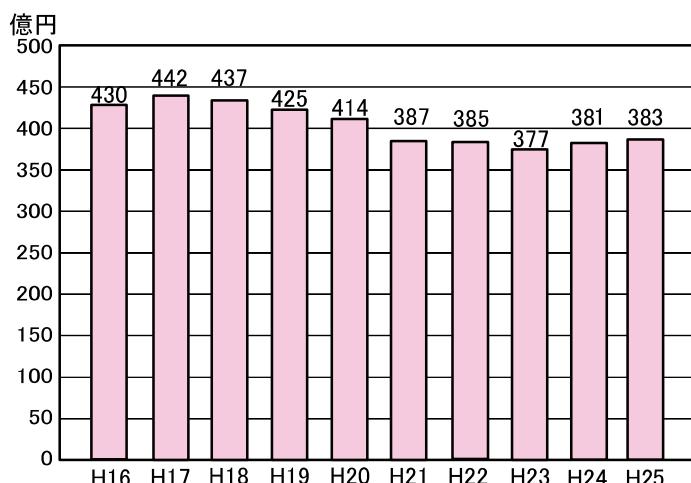
区分	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度 繰越財源 D	実質収支 E (C-D)
一般会計	269億6108万円	252億7010万円	16億9098万円	7684万円	16億1414万円
特別会計	農業公園事業	2億4155万円	2億1473万円	2682万円	2682万円
	国民健康保険	47億8609万円	44億2357万円	3億6252万円	3億6252万円
	後期高齢者医療	8億371万円	8億60万円	311万円	311万円
	介護保険	29億1795万円	28億4879万円	6916万円	6916万円
	農業集落排水事業	3億3268万円	3億1516万円	1752万円	1752万円
	下水道事業	15億3797万円	14億5985万円	7812万円	400万円
	小計	106億1994万円	100億6269万円	5億5725万円	400万円
合計	375億8102万円	353億3278万円	22億4824万円	8084万円	21億6740万円

注) 表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致の場合があります。

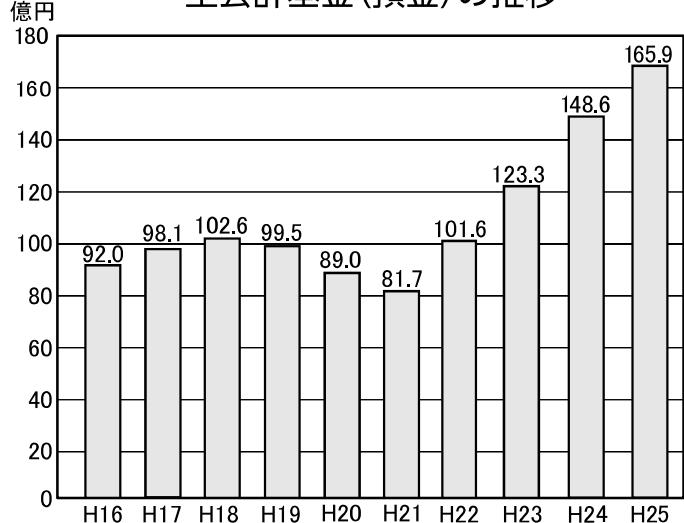
基金(預金)166億円



全会計地方債(借金)現在高の推移



全会計基金(預金)の推移



監査委員の意見

平成25年度財政健全化審査意見書（抜粋）

監査委員 羽場 恭博
監査委員 多湖 克典

審査の結果

（1）意見

①実質赤字比率について

実質収支額が黒字であったため、良好な状態であると認められた。

②連結実質赤字比率について

実質黒字または資金剩余の状況であったため、良好な状態であると認められた。

③実質公債費比率について

平成25年度の実質公債費比率は8.8%で平成24年度に比べ0.1ポイント改善されている。合併特例債の短期償還等により、元利償還金が前年度比8億円増加し、良好な状態であると認められた。

④将来負担比率について

平成25年度の将来負担比率は、公営企業等繰り入れ見込み額が減少したことで将来負担が軽減されたことと、庁舎建設基金や地域の元気臨時交付金を積み増ししたことにより、充当可能財源が14億円増加し将来負担額を上回ったため、良好な状態であると認められた。

（2）是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。

平成25年度経営健全化審査意見書（抜粋）

審査の結果

（1）意見

水道事業会計並びに下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の平成25年度における資金不足比率は、それぞれの会計において資金不足額が生じていないため、良好な状態であると認められた。

（2）是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。

区分	平成25年度	平成24年度
財政力指数	0.829	0.822
実質収支比率	11.3%	10.5%
経常収支比率	85.5%	79.6%

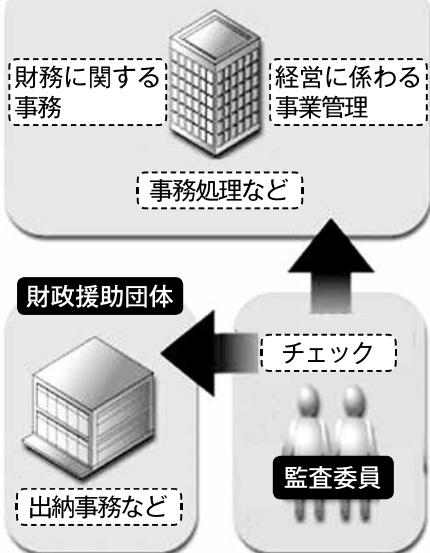
健全化判断比率	平成25年度	平成24年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	- %	- %	12.81%
②連結実質赤字比率	- %	- %	17.81%
③実質公債費比率	8.8 %	8.9 %	25.0%
④将来負担比率	- %	- %	350.0%

※①②④は、実質赤字及び将来負担は生じていないため「-」で表記

資金不足比率	平成25年度	平成24年度	経営健全化基準
水道事業会計	- %	- %	20.0%
下水道事業特別会計	- %	- %	20.0%
農業集落排水事業特別会計	- %	- %	20.0%

※資金不足は生じていないため、資金不足比率は「-」で表記

市役所・公営企業など



監査委員は、監査を行うために地方自治法に基づいて設置されている機関です。監査委員は、市長の指揮監督を受けずに独立した立場で、市が補助金等財政援助を行なっている団体の執行する事務が適正であるか、業務の存続が適当であるかなどといった点について、監査を行います。

地方自治法においては、監査委員は、これらの監査を行うにあたっては、地方自治の本旨に基づき「最少の経費で最大の効果をあげるようにしているか」、「組織及び運営の合理化に努めているか」といった点に特に注意する必要があるとしています。

常任委員会の議案審査

総務常任委員会での主な質疑

消防車両購入（消防団藤原第2分団立田地区）

Q 消防車を買い替える場合に年式や走行距離など基準はあるのか。

A 消防自動車更新計画では、一定の基準を設けている。今回の消防車は16年が経過し、ポンプ機能の低

下と錆により機械が消耗しているため購入する。

少年防火クラブ（一般会計補正予算）

Q 消防団事業費の少年防火クラブ団員活動服購入費の内訳は。

A 少年防火クラブ（定数10人）の消耗品として、クラブ旗、活動服の上下、アポロキャップ、ベルト、手袋、活動靴、Tシャツ、手帳、はつびなどを考えている。

Q 少年防火クラブの事業概要は。

A 子どもの頃から防火・防災というものに興味を持ってもらい、小学生高学年から中学生ぐらいまでを対象に、技術を習得してもらう。将来的に地域防災の担い手となってくれるように、子どものときから育てようと、消防団員のOBの方から

支援要請があった。

近年、新入団員の確保に非常に困っており、子どもたちが活動をして理解をし、消防団のすばらしさや地域に奉仕活動することを肌で感じてもらい、将来は消防団員として地域のリーダーとなってもらうような子どもを育てたいと考えている。

防犯灯の設置（一般会計歳入歳出決算）

Q 防犯灯設置事業について、基準、申請の時期や優先順位はあるのか。

A 自治会から要望があったものを順次設置し、新規設置は1自治会3基以内でお願いしている。しかし、

修繕不可能な防犯灯については、その都度交換をしている。

教育民生常任委員会での主な質疑

員弁図書館を員弁東小学校図書室に移転

Q �ting 員弁図書館は一般市民の利用はどれくらい減ったのか。

A 来館者数ではカウントしていないが、貸し出しの人数は平成19年度8,244人、20年度9,682人、21年度10,634人であり、22年度の10,925人

をピークに23年度は9,911人、24年度は9,787人、25年度は9,232人と減ってきてている。

臨時福祉給付金（一般会計補正予算）

Q 低所得者対策事業費の臨時福祉給付金の、対象者は、何人になつたのか。

A 当初、対象者（基本分1人1万円）は5,746人を見込んでいたが、確定し6,604人になり858人の増。

年金等受給者（加算分5,000円）の対象者は当初は2,873人であった

が、確定し3,600人になり727人の増。

Q 手続きした人はどれぐらいか。

A 8月末現在で61%が申請済み。

Q 申請していない39%の方にどのように知らせるのか、また、締切日は。

A 情報誌リンク10月号に「申請はお済みですか？」ということで掲載している。

受付期間は、7月1日から11月4日の4ヶ月を設けている。また、広報以外にも対象者に手紙等で案内をしたいと思っている。

外国人児童生徒の教科指導研究事業（一般会計補正予算）

Q 教科指導研究事業委託金は県から委託を受け、外国人児童生徒のための教科研究授業をすることであるが、これは外国人の生徒を対象とした授業なのか、それとも外国人と共生するために日本人も含め授

業をするのか。

また、対象者は何人いるのか。

A 外国人の児童生徒にとってわかりやすい授業は、全ての子どもたちにとってもわかりやすい授業であ

るという主旨で研究している。

また、日本語指導が必要な外国人児童生徒数は小学校で69人、中学校で26人。

産業建設常任委員会での主な質疑

農業公園の指定管理

Q 指定管理にするための条件や準備期間などは必要ないのか。

A 平成27年4月から指定管理者制度を導入する。移行できる体制が整ったため議会での承認後、指定管理者の選定の条件を設け、公募する

予定。

※指定管理者制度とは、民間企業やNPO法人などに公の施設の管理・運営などを委託すること。

観光関連事業費（一般会計補正予算）

Q 観光客受入施設管理事業費の聖宝寺参道石段修繕補助金は、自治会から要望、申請があり、補助を出すのか。また、補助金対象の基準は。

A 自治会要望があり、現場を確認後、危険性があると判断し、今回補正予算を要求した。

補助金対象の基準は農林商工部関係補助金等交付要綱。

Q 聖宝寺は観光協会でも補助金を出しているが、ほかの神社やお寺でも同様のことがあれば補助してもらえるのか。

A 神社仏閣への補助金は出せない。東海自然歩道を対象にした補助金。

Q 観光組織推進事業費の臨時雇い賃金の補正理由は。また、この観

光組織とは何を指すのか。

A 任意団体である観光協会を法人化する準備として会計や事務をしてもらうための人事費を計上。

観光組織とは、観光協会、三重県観光連盟、まちの駅連絡協議会、サイクリツーリズム実行委員会等。

請願書審査の結果、国へ意見書を提出

員弁郡・いなべ市P T A連合会会長藤野文裕氏他2名から下記の4件の請願書が提出されました。
所管の教育民生常任委員会で審査を経て全員賛成により、国へ意見書として提出することになりました。

義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書

趣 旨

義務教育費無償の原則にのっとり、教育の機会均等と水準の維持向上を図るために設けられた義務教育費国庫負担制度を存続し、さらなる充実をすること。

「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書

趣 旨

子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算の拡充を行うこと。

保護者負担の軽減と就学・修学支援に関する制度の拡充を求める意見書

趣 旨

保護者負担の軽減と就学・修学支援に関する制度、現行の奨学金制度等の県の事業を拡充すること。

防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書

趣 旨

子どもたちの安全・安心を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しをはじめ、総合的な学校安全対策を行うこと。

議員から提出された発議

議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について（賛成多数可決）

提出者 林 正男

賛成者 川瀬 利夫 伊藤 弘美 岡 英昭 清水 隆弘 新山 英洋

いなべ市議会は、合併以来今日まで時代に即応した議会改革、議会の活発化に努め、「真に市民に開かれた議会づくり」に向け取り組んできたところあります。

本市議会の議員定数については、平成15年の合併時は、在任特例により60人、平成17年には24人、平成21年には20人と改め、現在に至っています。

そのような中、議会運営委員会において、今後さらなる議会改革を進めるため、私たち議員自らが議会

の議員定数はいかにあるべきか協議を重ねてきた結果、定数を2人削減し、18人として結論を得ました。

定数を減らすことが、議会の機能低下に繋がっては、市民の負託に応える議会としては本末転倒でありますが、常任委員会や特別委員会のあり方を研究するなど議会運営上の工夫に努めることにより、機能を維持・充実させていくことは可能であると考えます。

集団的自衛権に関する法案整備について慎重な検討を求める意見書（賛成多数可決）

提出者 川瀬 利夫

賛成者 小川 幹則 伊藤 智子 岡 恒和 種村 正巳

政府は、集団的自衛権の行使容認を含む安全保障の法制整備の基本的な方針を閣議決定したが、国民的議論が十分になされているとは言えない。

よって、集団的自衛権行使に関する関連法案提出にあたり、国民の十分な理解が得られるよう努力し、慎重な検討を行うことを強く要望する。

反対 VS 賛成討論

本会議において反対・賛成の討論があった議案は次のとおりです。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める (賛成多数 可決)

反対討論 衣笠 民子

家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育でも いなべ市の保育は同等の基準にすべき

国の法改正に伴い条例を制定することになったもの。他地域の幼稚園に通っている子どもや事業所の保育を受けている子どもも若干いるが、市は、市立と私立の保育所の運営を中心に就学前の保育・教育が行われている。待機児童もゼロである。

この条例に該当する施設は現在ないが、市内の子どもを対象とする就学前の保育・教育を担う施設は、い

なべ市の中心とする保育所の基準と同様の基準が定められる必要がある。

しかし、この条例に該当する家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育では職員の基準が保育士でないものも可能になり、保育所より低い基準となっている。これは、そもそも国のが法改正が都市部の待機児童の解消を目的とし、認可保

育所を増やす、安上がりに多様なやり方を利用しようという考え方のもとに、厚生労働省令で基準をつくり、各自治体に参考として示されたため。

市はこれまで保育に力を入れてきた。この条例に定められる家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育でも市の保育基準は同等にすべき。

賛成討論 清水 隆弘

多様な保育ニーズに応えられるよう条例整備を

本条例案は、0歳から2歳の地域型保育にて、家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、現在すでに実施されている事業所内保育と、さまざまな保育形態が設定されることで、各形態における職員の配置や保育士資格の有無、職員の待遇、施設面積などの基準をそれぞれ厚生労働省で定

める基準にのっとり、市の条例で定めること。

このことにより、現在も公立、社会福祉協議会を中心とした民間の保育所で十分対応しているが、今後多様化することが予想される保育ニーズに対して万全に対応でき、すべての児童が等しく保育を受けることが

できる第一歩となる。もちろん、児童の安全確保を第一に考え、今後も各事業者に対して安全確保が徹底されるよう行政がしっかりと指導していかなければならないことは当然である。その点要望をし、賛成討論とする。

員弁図書館を員弁東小学校の図書室に移すため条例を改正する (賛成多数 可決)

反対討論 衣笠 民子

市民の利便性に反する提案には賛成できない

この条例は、今まで員弁コミュニティプラザにあった員弁図書館を、員弁東小学校の図書室に移すことを定めるもの。員弁図書館は月・火曜日が休館で水～日曜日は午前9時から午後5時まで開かれていた。東小学校の移転で水、木、金曜日の

午後しか利用できなくなる。員弁図書館の平成25年度の利用状況は月に600人から980人の貸し出し者数、月に3千冊から4千冊の貸し出し冊数がある。

移転の提案理由は、「第2期集中改革プランに基づき」とされている。

ムダをなくし市民本位の政策実現のための行財政改革は必要だが、図書館が市民に身近な各町にあり、他の図書館並に運営されることはムダなのか。市民の利便性に反する提案には賛成できない。

賛成討論 位田 まさ子

今後の員弁図書館に期待

確かに、員弁コミュニティプラザから移転の際の、事前説明不足、近隣住民の利便性の低下は否めない。しかしながら、次の理由で賛成する。

合併10年が経過し、公共施設の統廃合、再配置は喫緊の課題である。学校と図書館の合体というのは、総務省の進める「公共施設の複合化」にまさに、合致するものであり、国

の施策を順守することも、交付税に大きく関わることである。それに、いま「開かれた学校」の一環として、地域の人に来てもらい親しまれるよう、学援隊という組織も結成された。地域の図書館が小学校にあるのは、子どもの安全を確保する面からも、地域に守られて、先進的な取り組みであるかと思う。

現在は、水、木、金曜日の午後だけの開館だが、今後、学校側と協議し、開館日時の延長、拡大を模索しているという点。利便性においても、都市整備部と相談し交通の便も考えると答弁があったので、それも高く評価し、今後に期待をして賛成の討論とする。

一般会計歳入歳出決算認定

(賛成多数 可決)

反対討論 衣笠 民子

住民の生活を支える姿勢にたっていない

アベノミクスともてはやされ、景気の回復が期待されたが、市民の所得はほとんど増えていない上、負担増で市民生活は好転していない。

一方、市の財政は、一般会計の基金を平成21年度は約75億円、平成22年度は約96億円、平成23年度は約119億円、平成24年度は約145億円、平成25年度は約163億円と積み増してきた。合併時に、「合併で行政が合理化され、サービスは高いところに、負担は低いところに合わせられ

る」と説明をし、合併を促進した。数年間は実行されたが、少しづつ国保料、保育料、水道料金、下水道料金の値上げが行われ、市民負担増を重ねた結果、一般会計の基金を積み増した。

平成25年度は、積み増した基金から30億円を新庁舎建設基金にした。新庁舎建設は、市民に十分情報提供するとしておらず、市民合意もできていない。

たとえば、合併時に低い町に合わ

せた国民健康保険料は、保険料を抑えるためにおおよそ2億円を一般会計や国民健康保険会計基金から補てんしてきた。平成25年度は8000万円に引き下げられている。2億円補てんしていれば、平成25年度1人当たり1万2000円引き下げることが可能であった。

住民生活が大変ないまこそ、合併時の約束を再び実行するとき。する財政的力もある。住民の生活を支える姿勢にたっていない。

賛成討論

伊藤 弘美

特筆できる取り組みと職員の努力を評価

私たち、議会議員は毎年、大切な政務活動費を使って、各分野ごとに先進地へ視察研修に出かけている。市民の方々から、「大切な政務活動費を使っての研修であるので、視察で学んだ良い点は『いなべ市』で生かして『いなべ市』を良くしてほしい」と数多く届けられていた。議員も良かった点は持ち帰り、議場で提案し理解を求めていた。執行部も提案が市民の利便性に適合していると判断すれば、検討を重ね手を加え

予算計上し執行の運びとなる。

特筆できる取り組みとして、24時間いつでも必要書類が受けられるコンビニ交付機の設置や災害時に威力を発揮するFM放送（防災無線）また、尊い生命を守る一刻一秒を争うヘリポート事業が本予算で執行された。他に、福祉関係、学校施設の整備、子育て・幼児教育の支援など機能充実に向け着実に執行された。市税収入も一時期の低迷から脱出し上昇傾向にあるが、依然として厳し

い状況と言わざるを得ない中で、人件費や施設管理費の削減、繰り上げ償還に伴う公債費の削減など、各部局の職員のたゆまぬ節約精神を貢献、日々、職務に精励している点は高く評価したい。

財政が厳しい状況の中で、補助金や交付金をうまく活用し、市民の生活を守り財政健全化を図っており、平成25年度一般会計歳入・歳出決算認定に賛成する。

反対討論

清水 実

自然保護に消極的

1つ目は、藤原岳自然科学館で館報を3部買っても領収書も発行しない決算は認められない。

2つ目、藤原岳頂上部のハルザキヤマガラシの群生地の駆除は専門家がいなく、また、人手がないのでない。一方、鈴鹿生態系維持回復協議会において会議録を無視し、現地

へもトップである教育長は公務を理由に行こうとしない。

3つ目、市の天然記念物であるコノハナザクラの新生育地や改訂されたレッドデータブックに記載のある市の情報を資料提供しても教育長は公務多忙を理由に私とは現地に同行しない。

4つ目、イヌワシのモニタリングについて、太平洋セメント（株）藤原工場長に地元の教育委員会で保護観察が続けられるよう協力依頼をし、結果を担当者に報告しても教育長の答弁は「聞いていません」との返事であった。

以上の4点から私は反対する。

賛成討論

渡邊 忠比古

いなべブランド化事業は今年度も健在

平成25年度歳入決算は269億6100万円。歳出決算は252億7000万円であった。単年度収支では2億円の黒字であり、順調な運営が見られる。平成25年度財政健全化審査、経営健全化審査において良好な状態と判断されている。職員一丸となっての成果と判断する。

市長の所信でもある、いなべブラ

ンド化事業は今年度も健在である。投資は大安中学校の建設、あじさいクリーンセンター大規模改修、防災無線整備であった。設備投資が増え税収が好調であったことや下水道料金の改定等で立派な決算になったと感じている。

福祉面では、介護強化推進事業（要介護度の低い高齢者のサービス）、

障がい者の自立を支える事業、コウノトリ事業、チャイルドサポート、子ども医療費の拡大、健診受けて湯かった事業等のソフト分野での充実があった。市民の幸せを望む決算であると判断する。最後に行政執行に携わった職員に高い評価をする。以上を私の賛成討論とする。

集団的自衛権行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書の提出を求める請願（賛成少数 不採択）

反対討論 種村 正巳

集団的自衛権を容認しながら世界の一員として議論していくべき

戦後70年経過した今日、現行憲法の下で非核三原則が堅守されて国民の生活と安全が護られてきた。わが国は日米同盟による連携の下で世界にも希な高度経済成長を成し遂げた。しかしながら世界貿易の安定的役わりを担いつつ貿易立国として世界をリードしていくには、食料需給やエネルギー問題での安全保障政策で世界でのリーダーシップが求められる。過去の世界での紛争からしても身に汗をかいた貢献度が指摘され

てきた。

近年には近隣諸国で歴史観での紛争が生じ、また、テロ問題も頻発してきた。かたくなに過去の出来事に固執して自国の歴史観に埋もれていては激動する世界の変動についていけないのでと思われる。今や、わが国は世界を舞台に活躍するに至り自国民の安全保障問題にも向き合わなければならぬ。現行憲法解釈をもって集団的自衛権を容認しながら世界の一員として議論していくこと

が、わが国の将来に安定的な生活を享受するのではないかと思われる。

今後整備される関連法案で国民に納得のいく説明責任を果たすべきである。慎重な審議を注視しながら議会として意見書を提出していくべきではと考えるところである。立法措置の全体像を把握しながら意見書を提出すべきと考え、現段階での請願は時期尚早であると思われる。よって請願書の提出に反対する。

賛成討論 岡 恒和

市民の声にこたえ、「海外で戦争する国」に道を開く閣議決定反対の意志表示を

今回の閣議決定は、憲法9条のもとでは不可能としてきた集団的自衛権を行使できると180度転換するもの。解釈変更が一内閣によってできるなら、立憲主義が根底から崩れる。また、次の2点で憲法上の歯止めが取り払われ「海外で戦争する国」に道を開くものだ。

イラク特措法では、①武力による威嚇、または武力行使に当たるものであってはならない。②派遣先は、現に戦闘行為が行われておらず、かつ、そこで実施される活動の期間を通じて戦闘行為が行われることがな

いと認められる地域の歯止めがある。今回「現に戦闘行為を行っている現場」と変更した。「活動の全期間を通じて」が、「現に」になり、「地域」が「現場」になり、戦闘機や弾丸が飛び交っていなければ、どこへでも派遣でき、隊員が戦闘に巻き込まれ、自衛隊が参戦する危険は格段に高まった。

次に武力行使は「我が国に対する外国の武力攻撃によって国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される急迫不正の事態に対処し、国民の権利を守るためのやむを

得ない措置としてはじめて容認」されるとしてきたが、「我が国」に「密接な関係にある他国」を付け加え、自国の防衛とは関係なく武力行使を可能とした。

閣議決定直後の世論調査で、閣議決定に対し反対が54.4%、賛成が34.6%。「検討が十分に尽くされていない」が82.1%、「行使容認の範囲が広がる恐れがある」が73.9%となっている。

議会として市民の声にこたえ、本請願を採択し意見書の提出を行うようお願いする。

市議会議員定数を現行20人から18人に改正する（賛成多数 可決）

反対討論

岡 恒和

削減によらず市民の信頼を得られる議会を

反対理由は4つある。提案理由に「行政改革、財政健全化を行政側に求める立場として、議会自ら定数を減らすことはその姿勢において重要である」とあるが、市は、正規職員を減らし、上下水道料金の値上げや国民健康保険料への繰入金の削減を財政健全化の手段としている。同じ立場では、議会のチェック機能を果たせない。

次に、議会不信に応えていない。削減が世間の声、というが、主觀的な理由で定数を論じていいのか。不信は、有権者に議員活動を知らせ、

能力を磨くこと抜きには取り除けない。

不信というなら、昨年削減に反対した議員が、今回なぜ提出者に名を連ねているのか。昨年の反対討論で「議員が少数になればなるほど少數の議員だけで物事が決められてしまい、いなべ市政が市民の手から離れ、市議会不信、市議会議員不信が強まってしまう」。「議員定数削減についての行動は自分の政治的信念」と述べている。なぜ変わったのか。

財政面では、議会費はどの市町でも歳出の1パーセント程度で、削減

の効果は少ない。

最後に提案理由に明確な反対理由がある。「定数を減らすことが、議会の機能低下に繋がっては、市民の負託に応える議会としては本末転倒である」。

議会は、市民の負託に応え、質問時間増や、議会報告会などに取り組むべきだ。議員報酬が高過ぎるなら、議員活動が低下しない手立てとともに減らすことも可能だ。削減によらず市民の信頼を得られる議会、議員となるよう再度議論しよう。

賛成討論

清水 隆弘

議論を尽くし、機は熟した

マスコミの感情的な報道により、あたかも議員の定数削減や報酬削減が市議会の改革であるかのように報道されているが、それはポピュリズムである。定数削減を手放しで肯定することはできない。いなべ市議会は私が議員になる前から、ずっとこの問題に対峙し、幾度となく定数に関する議論を重ねてきた。できれば全会一致による意志決定が望ましい。

各議員が20人のまま、16人に、そ

れ以上に減らすなど、いろんな考えがある中で、議長の強いリーダーシップのもと、議会運営委員会、会派内で何度も話し合ったことだろう。いよいよ今回、機は熟した。

私は、議員定数削減には反対をしてきた。それが急に賛成で信念はないのかと思われても仕方がない。真摯に批判は受ける。言い訳をするつもりはないが、一つだけ言うならば、私は議会運営委員会にて議論を重ね、一つの結果を出せたことに重

きを置き、議会運営委員、創風会の幹事長として、賛成をする。そして、この条例案が可決すれば2人減の18人になり、さらに市議会議員への門戸が狭まることになる。そのことによってまた無投票とならないよう、私たち市議会議員が魅力あるいは魅力あるいなべ市議会をつくっていかなければならない。そのため今まで以上に議員間で議論し、行政に政策提言を議会としてできるようまい進したい。

議案の審議結果一覧表

賛成と反対に分かれた案件

～下記以外の28案件は全員賛成で可決しました～

議長 水谷 治喜は採決に加わらない。 ○は賛成 ×は反対 (付託委員会/総: 総務常任委員会 教: 教育民生常任委員会 産: 産業建設常任委員会)

会 派			創 風 会						いなべ未来						政 和 会						いなべ市議団	無会派		
議 案 名	付 託 委 員 会	審 議 結 果	伊 藤 智 子	清 水 隆 弘	位 田 ま さ や	伊 藤 弘 美	種 村 正 巳	小 川 克 己	小 川 幹 則	渡 邊 忠 比 古	川 瀬 幸 子	鈴 木 順 子	岡 英 昭	林 正 男	新 山 英 洋	多 湖 克 典	伊 藤 正 俊	川 瀬 利 夫	水 谷 治 喜	岡 恒 和	衣 笠 民 子	清 水 実		
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	×	×	○
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
図書館条例の一部を改正する条例の制定について	教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	×	×	○
平成25年度一般会計歳入歳出決算認定について	総・教・産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	×	×	×
集団的自衛権行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書の提出を求める請願	総	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	○	○	○	
市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について	委員会付託省略	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	×	×	○
集団的自衛権に関する法案整備について慎重な検討を求める意見書の提出	委員会付託省略	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	

議会が新庁舎建設の調査、審査、協議を行う

～「新庁舎建設特別委員会」設置、始動～

平成26年9月定例議会において、新庁舎建設特別委員会の設置に関する決議が全会一致で可決されました。委員は全議員（20人）で構成し、委員長には川瀬利夫議員、副委員長には岡英昭議員をそれぞれ互選しました。

特別委員会とは地方自治法第110条に基づき設置される委員会であり、特定の事件を調査・審査するために必要に応じて設置されるものです。

この特別委員会では、新庁舎建設に関しまさざまな角度から調査、審査、協議を行います。調査期間は、調査・審査の終了までとし、閉会中も審査します。

新庁舎建設の説明会開催を提言し、各町において実施されました。



新庁舎建設特別委員会

一般質問

あなたの声を市政に

9月3日、4日に11人の議員が一般質問を行いました。なお、一般質問の全内容は後日、市のホームページ、「市議会のページ」、「会議録検索システム」から閲覧することができます。



いなべ未来
岡 英昭

1. 「公立の塾」の開設の考えはあるか
2. 道路管理の実態は
3. 安心な高齢社会の方策は

【質問1】市の公的施設を活用し、土曜日や放課後に教員OB等のボランティアによる「公立の塾」が全国各地で始まっているが、本市でも開設する考えはあるか。

【教育長】平成27年度から月1回の土曜日授業を実施する予定である。また、市内小学校の多くで地域の人材を活用し、物づくり、調理などの生活体験等を行っており、「公立の塾」の開設は行わない。

【質問2】県内5番目に広いいなべ市内には多くの道路が走る。その市道の除草、修繕等管理の実態は。

【建設部長】通行量の多い73路線の除草を、道端1mの範囲面積約13万9000m²を10業者と営農組合に委託している。路面ライン、カーブミラー等の修繕は緊急性、危険性を優先し入札で行っている。

【質問3】高齢者が住み慣れた地域で医療、介護、生活支援サービスを一体的に受けられる地域包括ケアシステム等の諸方策の現状は。

【福祉部長】元気な高齢者の在宅での生活支援、療養・介護を必要とする人の支援など、在宅医療体制づくりや関係団体と連携し、利

用施設や自助、共助さまざまな支援策を進めている。



除草作業

1. 地域包括ケアシステムの対策は
2. 市道江丸線の安全対策を
3. 防災対策の強化を



いなべ未来 もと のり
小川 幹則

【質問 1】 ①地域支援事業の取り組みは。②認知症対策は。③成年後見制度の活用は。

【福祉部長】 ①地域資源の活用による多様なサービスの提供を行う。地域支援においては人材育成や事業啓発に努めていく。②認知症に対する理解や知識を深めることが重要であり、認知症予防対策への支援や相談体制の充実に努めている。③成年後見制度を知っている人が少ないので、相談支援の出前講座や情報誌リンク、ホームページ等で制度活用の啓発を行う。

【質問 2】 ①今後の道路計画は。②通学路等の安全対策にグリーンベルトの設置は。

【建設部長】 ①平成27年度から用地買収、改良工事に着手し、幅員6mで平成28年度完成予定。②安全対策のため設置する。

【質問 3】 ①台風11号による市内の被害状況は。②エリアメールといなべFMの活用方法と今後の課題は。③帰宅困難者の支援対策は。

【総務部長】 ①人的被害はないが、農業関連施設に一部被害があつ

た。②今回の台風は、エリアメールの設備接続に不具合があり、配信しなかった。いなべFMでの災害情報は防災ラジオ配布後に行う。防災ラジオの市民への配布は年内に行う。③食糧やトイレなど市内のコンビニ・スーパー等と災害時の支援協定は結んでいないので、早急に締結するよう努める。



市道江丸線（大安町門前・大井田地内）

1. おこり得る直下型地震の対策は
2. 臨時職員の現状は
3. 市の使用する封筒に企業広告を入れて経費削減の考えは



いなべ未来
渡邊忠比古

【質問 1】 ①直下型地震についての体制は。②各避難所での受け入れ人数は。③地震への市民の意識は。

【総務部長】 ①食糧、飲料、毛布の生活必需品は1,500人分備蓄済み。非常用簡易トイレを避難指定場所（小学校、中学校、庁舎、体育館、病院など）83基を設置、計画している。②北勢4カ所、員弁5カ所、大安5カ所、藤原6カ所で計20カ所。収容人数は全体で7,185人。長期にわたる場合はゴルフ場、民間施設の利用も検討している。③防災訓練等の微増から市民の防災意識は向上している。

避難所運営訓練の参加者が多いことから自助、共助意識が芽生えている。

【質問 2】 ①定義、位置付けは。②募集の条件は。③何人か。④いなべ市民の採用は。⑤給与実態は。最も高い賃金は。

【総務部長】 ①要綱による。臨時職員任用は6ヶ月以内で週38時間45分以内。非常勤職員任用は1年内、勤務時間は週37時間30分以内。②業務増や欠員によって必要となる部局で行う。ハローワーク、内定者の中からの募集、職の特殊性や求人までに時間がないときは

人材情報を得て選考する。
③284人。④市内253人、東員町10人、桑名市11人、四日市市6人、三重郡3人、津市1人。
⑤三重県及び県内14市中3番目に高い水準。最も高い賃金は年収で246万9600円。

【質問 3】 市の使用する封筒に企業広告を入れて経費削減の考えは。

【市長】 市のPRを優先。広告は入れない。



市で使用している封筒



創風会
位田まさ子

1. 介護保険制度はどうなるのか 2. いなべ市の環境をよくするには

【質問 1】①「2025年問題」を見据えた介護保険制度は改正後どうなるのか。②今後いなべ市の介護サービスの充実は。

【福祉部長】①一定以上所得者の利用者負担の引き上げ（1割から2割へ）。地域包括ケアシステムの充実に努め、在宅介護、生活支援など市にあった支援を推進していく。②医療、訪問看護、介護、生活支援サービスなどの充実、連携により、地域包括ケアシステムの構築を整える。

【質問 2】①不法投棄の対処、対策は。②防犯灯、街路灯の配置が適切か。樹木の垂れ下がりなど道路の安全対策は。

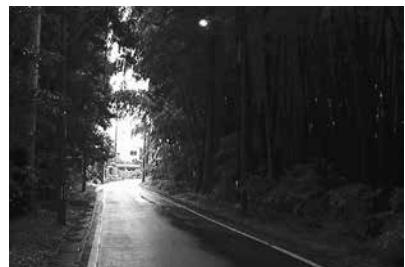
【市民部長】①環境パトロールで見つけしだい回収。環境美化条例により勧告、措置命令を行う。悪質な物件は警察に連絡する。

【都市整備部長】①企業へは、これからも協力をお願いする。

【総務部長】②防犯灯の明るさは、機能的に役立つよう見直す。樹木の垂れ下がりは、地権者の責任において伐採してもらう。情報誌リンクなどで啓発する。

【建設部長】②私有地は地主に処

理してもらい、道路パトロール時に通行に支障がある場合のみ発見しだい処理をしている。



樹木が垂れ下がる暗い道

地権者：その土地を所有し、処分する権利をもつ者。

地主：家屋、アパート、マンションまたは不動産等の所有者。



創風会
清水 隆弘

1. 無戸籍者・居所不明児童を把握しているか 2. 公共施設の適切な配置・管理・運用を 3. 高等学校、大学、研究機関とのさらなる連携を

【質問 1】①無戸籍者はいるか。②居所不明児童はいるか。③居所不明児童の確認方法は。

【市民部長】①民法772条の300日規定の関係で1人把握。

【教育部長】①1人が通学。②いない。③新一年生名簿で確認が取れない場合は住所地を訪ねて確認している。

【健康こども部長】②いない。③国基準の児童手当受給の有無だけでなく会って確認している。

【質問 2】①公共施設の更新は合併をしたいなべ市ではまちづくりの「ど真ん中」の課題と考える。

※公共施設等総合管理計画の策定は。②施設再配置の方針決定は。③第2次総合計画、行政改革大綱、新庁舎との整合は。

【総務部長】①公会計、固定資産台帳との関係上、全序的に関わる体制作りを来年度から始めたい。②行政改革大綱に基づいて行う。③新庁舎建設に伴う公共施設の適正配置の方針はロードマップを作成し、統廃合が市民の理解が得られるよう周知する。

※長期的視点で公共施設の統廃合等を計画的に行い財政負担を軽減・平準化する計画。

【質問 3】①いなべ総合学園高校、大学等との連携は。②防災上での大学との連携は。

【企画部長】①いなべ10の新コーナーで放送部が企画の段階から番組制作をする。京都産業大学と協定を締結。グリーンツーリズムの推進、空き家等の活用を調査する。

【総務部長】②今年度中に名古屋大学減災連携研究センターと活断層、災害発生時の対応等の勉強会をする。



観光資源調査などで市と協定を締結

1. 「美」による情操教育を

2. 「美」による心と体の健康増進を



創風会 のり こ
伊藤智子

【質問 1】①情操教育の取り組み、内容は。②美術館、芸能、文化人などに触れる機会の提供は。③美育への取り組み、内容は。

【健康こども部長】①自然に触れる・生き物の飼育・植物、野菜を育てる・運動など。②季節に合った美術・茶の湯・箏・太鼓などに触れ、地域の伝統行事や祭りなどに参加する。③絵を描く・音楽に親しむ・絵本・自然への親しみ、体験など、美の鑑賞の素地を養う。

【教育長】①②③音楽、図画工作、美術、道徳、総合での実践・観劇、音楽鑑賞、俳句、和歌、詩、ダンスなどの活動。修学旅行、校外

学習での、寺院・仏閣・神社などの、建築物・美術品。身の周りの自然。和楽器・茶道などの活動の支援。新教科で、美による情操教育も行っていく。

【質問 2】①市民の心と体の健康についての認識は。②市主催のフラワーセミナー、茶の湯などへの取り組みは。③美術品・音楽・創作を楽しむ「美」を取り入れた心と体の健康増進への取り組みは。

【健康こども部長】①体のみでなく心も休養が大切と指導している。運動時音楽を聴いたり景色、花を鑑賞したりしながら実施。国

の「健康日本21」に従って心の健康についても十分認識しながら取り組んでいる。③現在、疾病予防が重点課題であるが、文化的な事業も共に紹介していき、心の健康が大切であることを考慮した内容を検討したい。

【教育部長】②生涯学習講座・市民大学講座、生活文化に関する講座、市民団体の活動、サークル活動などへの支援、文化協会へ事業委託など、市民向けの講座、事業を多数展開中。



茶の湯の取り組み

まんぼや坑道による陥没の対応は



政和会
新山英洋

【質問 1】①まんぼの活用されているもの、活用されていないものの比率は。②まんぼの観光資源、史跡としての現状は。③まんぼ建設時の主導者は。④亜炭坑の分布域と現状は。⑤陥没の危険性のあるものに対する行政の対応は。⑥個人の敷地内で陥没が発見されたものへの対応は。⑦埋設工事の補助金額は。⑧まんぼや坑道が原因による家屋倒壊時の補償は。

【農林商工部長】①調査しておらず把握していない。②観光資源は片樋のみ。③庄屋が資金を出して掘らせた。④北勢町の北中津原と川原など。30年ほど前に埋設工事

終了。⑤把握していない。⑥まんぼは農業用かんがい施設として利用されている場合は、自治会からの修繕要望書に基づいて、受益者の一部負担で復旧工事等を行う。⑦まんぼは原材料支給の場合と施工費の80%補助の場合がある。⑧家屋の所有者とまんぼの管理者とも協議により、解決。

【教育部長】②史跡は片樋のみ。

【総務部長】⑤放棄されるものが多いが、調査をしておらず不明。⑥亜炭坑は個人対応。⑦亜炭坑には補助金はない。⑧坑道の場合自然災害と同様に補償金はない。



観光資源として活用しているまんぼ

※まんぼとは、人工的に昔作られた地下水路のこと。



政和会
川瀬利夫

1. 入札制度の透明化を
2. 最低制限価格を設け、
国の指導に対応を

【質問 1】①入札制度は、設計・業務委託においてプロポーザル方式、随意契約が多く見られるが、その選択基準や方法は。②上記の方式や契約では市民に対して透明性がなく、密室で決めているとも受けとれる。どう考えているのか。

【総務部長】①契約は地方自治法に基づき、市の入札参加資格審査会の審査を経たうえで承認している。②市民に対してガラス張りでなければならないと考えている。設計業務は第三者に審査を依頼し、設計会社の提示した金額で受けないようにしている。

【質問 2】①市では最低制限価格の設定がない業種はあるのか、あるならば業種は何か。②委託業務等において県内市町のほとんどが制限価格を設け、国も法律を施行しているのが現状である。市も設けるべきではないか。③国土交通省からの指導で設計価格と建設価格は同じでないといけないと聞いているが、市はその価格に差が出ているのが現状である。そのことをどう考えているのか。

【総務部長】①建設工事のみ最低制限価格を設けている。②その必要性の議論はいると思う。

【副市長】③国の指導に対応していないのが現状である。成果の品質などを総合して考え、検討していきたい。



入札参加資格審査会の様子



日本共産党いなべ市議団
岡 恒和

1. 自衛官募集業務の見直しが必要では
2. 「南海トラフ地震」の被害想定と対応は
3. 藤原の学校統廃合説明会の意見と対応は

【質問 1】①自衛官の募集業務の内容は。②集団的自衛権行使容認で、隊員の危険性は格段に高くなる。募集業務の見直しが必要では。

【総務部長】①広報等に掲載。適齢者情報の提供、募集相談員の委嘱、激励会、説明会の施設提供、担当者会議への出席。②集団的自衛権と募集事務は直接関係がない。

【質問 2】①家屋、ライフラインの被害想定は。②上下水道耐震化の進め方は。③自主防災組織、地域、自治会の役割は。

【総務部長】①家屋の全壊・焼失は600棟。直後で停電は2万5000軒、断水人口は4万6000人、下水道は機能支障人口1,900人。7日後でそれぞれ30軒、3万8000人、1,700人。道路は未調査。②上水道の耐震化率は管路で6.7%。配水池は3カ所の耐震化が必要。下水道は当面不必要。耐震化は費用と時間を考え、影響を最小限度にとどめる減災で。③広域災害時、地域防災活動で互いの命、財産を守ることや高齢者、障がい者等の避難支援。自主防災組織では情報収集と伝達、救出、初期消火等。防災意識の普及、資機材の整備など。訓練の提案等を積極的に進める。

【質問 3】①藤原の説明会で出された意見は。②意見に対しての対応は。

【教育部長】①学校区ごと説明会の要望、小中一貫の効果と問題など様々。②説明不足もありさらに意見交換の場を検討。



防災計画

1. 庁舎問題は

2. 正規雇用が当たり前の社会へ

3. 学校給食調理業務は直営に



日本共産党いなべ市議団
衣笠民子

【質問 1】①是非の決定前に住民説明会の実施が必要。いつ、どう行うか。②是非の決定は、どこが、いつ、どのように行うか。③建設用地の取得時期、方法は。④建設の開始、完成時期は。⑤分庁方式を続ける場合、庁舎建て替え順位、時期は。

【市長】①何らかの形でしたい。時期は未定。②用地取得の債務負担行為を議会が議決するとき。③できるだけ早く土地開発公社で先行取得。④平成28年度着工、平成29年度完成。⑤おおよそ藤原、員弁、大安と北勢庁舎の順。

【質問 2】非正規職員について①割合は。②女性比率は。③多い業種は。④平均連続再雇用回数、最多再雇用回数は。⑤賃金の正規職員比較では。

【総務部長】①44.2%。②85.2%。③保育士74人、一般事務36人。④5回、11回。⑤平均賃金では事務職、保育士で50.7%。技能労務職で60.1%。時間給では事務職、保育士で51.5%。技能労務職で62.9%。

【質問 3】①大安学校給食センターの食材は大安町業者からの購入が減ってないか。②北勢中学校の給食調理室を建設する費用は。場所確保は可能か。③藤原学校給食センターを直営にする問題点は。食材調達を市内登録業者にしては。

【教育部長】①市内全域が登録対象になった。②検討していない。③専門的な業者で安全・安心な給食提供は理にかなっている。



藤原学校給食センター

現場を確認し自然保護の推進を



無会派
清水 実

【質問 1】①平成26年度運営方針は。②館報「藤原岳」への原稿募集要項および会計報告はどうなつか。③魅力ある観察地の開拓や「市内」の生徒および先生の参加は。④藤原鉱山に関するアセスでの移植と移動について公開説明は。⑤同地域の採集許可と標本提示は。⑥孫太尾根の開発見通しと保護対策は。⑦市長が藤原岳自然科学館の改造を述べられたが対応は。⑧私やグループの人となぜ現場確認に同行できないのか。

【教育長】①平成26年度の方針は何もなく、運営委員会を開催する必要もないでない。②平成26

年度の館報に原稿募集要項は記載した。会計は決算書の報告通りで、領収書は不明。③学校へ出前授業をはじめ、教育研究所とタイアップして、学校の授業に役立つことを中心に考えている。④事業主でないので、説明責任はない。⑤事業主の許可が必要であるが、何もしない。⑥孫太尾根は開発から回避され、問題ない。事業主は2回のモニタリングで成果もあげている。⑦今年より7人体制での運営と老朽化調査を中心としている。他は今後の検討課題。学芸員の配置についても考える。⑧教育長という立場上の理由で同行できない。



孫太尾根の下部に生育するコノハナザクラ

総務常任委員会 視察研修（7月8日～9日）

総務常任委員会では、大阪府岬町で「太陽光発電事業」の企業誘致について、また、和歌山県紀の川市で「新庁舎建設」について学びました。

今年度、市の取り組みが本格的に始まったことを受け、これらの事業について調査・研究を行いました。

1. 太陽光発電事業（大阪府岬町）

岬町は、人口約1万7000人の大阪府最南端に位置し、和歌山県と接しています。平成8年に関西国際空港二期事業の土砂採取地に決定後、平成18年まで土砂が搬出されました。その跡地を多目的公園（総面積128ha）として整備し、企業誘致を行いました。結果、進出企業4社のうち2社が太陽光発電所を展開



岬町にて研修

しています。約23.5haの場所に6万2440枚のパネルが敷き詰められ土地の有効活用が図られていました。

今後、市が太陽光発電事業を展開しようとしていることについて、見聞を広めることができました。



太陽光発電所を現地視察

2. 新庁舎建設（和歌山県紀の川市）

紀の川市は、人口約6万7000人で和歌山県北部に位置し、一次産業が盛んで従事者は人口の19%（いなべ市は2.4%）にあたります。

平成17年11月に近隣5町で合併し、分庁方式で市の運営にあたってきました。新市建設設計画の中に、新庁舎建設について盛り込み、平成18年度から協議を始め、場所の選定や新庁舎の規模、市民説明会、基本計画の策定などを経て平成24年11月に新庁舎が完成しました。

地上7階地下1階の新庁舎は、先進的な免震構造、



紀の川市役所

環境システムが採用されました。また、市民ロビー、情報コーナーや市民協働スペースなど、充実した市民利用スペースがあり、無駄のない設備や市民への細やかな配慮が随所に見受けられました。

いなべ市では新庁舎建設に向け、限られた時間の中で動き始めています。この新庁舎は、「いなべ市のまちづくり」をどうしていくかも重要なポイントになります。議会としても、市民の利便性を最重点とし、提言を行います。



紀の川市にて研修

教育民生常任委員会 視察研修（7月14日～15日）

教育民生常任委員会では、富士宮市で「地域包括ケアシステム」の構築について、また、沼津市で「小中一貫校」について学びました。

今後のいなべ市の福祉、教育施設に生かし、充実した委員会を目指します。

福祉の充実と小中一貫校を先進地に学ぶ（静岡県富士宮市、沼津市）

富士宮市は、人口13万5000人の静岡県東部に位置し、市の約半分が富士箱根伊豆国立公園の区域内でたくさんの自然観光地があります。富士山との関わりが深く、湧水が豊富で、水に関する工業が盛んです。

富士宮市では、支援を必要としている人に、必要な支援を継続的に提供し、地域生活を支えるネットワークづくりを地域型支援センターでまず整備しました。医療や介護のみならず、民（家族、地域住民）産（各種事業所）学（保育園、幼稚園、小中学校、高等学校）官（行政機関）の各主体が多種、多様にわたる機能をバランスよくそろえ、個別支援ネットワークを機能させる仕組みである「地域包括ケアシステム」を構築されました。とても参考に値する取り組みでした。



富士宮市にて研修



富士宮市議場

沼津市は、人口20万3000人の伊豆半島の付け根の港町で、東駿河湾地域の中心地です。政治経済や商業、文化の中心的役割を担い、箱根、伊豆半島、富士山への観光拠点として、保養地としても発達しています。

経緯として、該当地区では、児童、生徒の減少、落石やがけ崩れなど通学路の安全対策が課題で、自治会やPTAから施設一体型小中一貫校の要望がありまし



沼津市にて研修

た。平成19年に推進委員会を設立し、目指す教育として「9年間の連続性」大きな志（社会のために役立つ）を目標に年3～5回、学識経験者、自治会、学校関係者、保護者を交えて協議し、平成26年に完成しました。

平成29年度から藤原、員弁地区、平成30年度には、北勢、大安地区において小中一貫教育を開始するいなべ市にとって、教育目標、地域の団結など学ぶことの多い研修でした。



施設一体型小中一貫学校を現地視察

産業建設常任委員会 視察研修（7月16日～17日）

1. まちなか再生事業の取り組み（富山県滑川市）

滑川市はまちなかに住む人を増やし、市街地の賑わいづくりと良好な住環境整備を図るために「まちなか再生事業」を創設。なかでも「危険老朽空き家対策事業」は土地を含めた寄付が可能か調査確認後、解体し、地元自治会へ維持管理委託を行っています。また、滑川市への転入等を促すため、空き家となっている住宅を



滑川市にて研修

市民が取得しやすいよう補助金を出し支援するなど、市内のアパート、借家へ入居する市民に家賃助成を行う事業を実施しています。まちなか再生に取り組んでいる現状を現地にも案内していただき有意義な視察でした。



危険老朽空き家対策事業で取り壊した現地を視察

2. 新産業創造プラットフォームの取り組み（富山県高岡市）

高岡市の今後成長が期待される様々な分野への基盤技術の高度化を目指して、新分野進出・新事業進出を図る意欲のある企業、人材育成に取り組む企業を支援。技術開発、研修費について補助を行い、自動車産業、航空機産業、環境ビジネス分野の企業からの応募があり、産業育成を主導している現状等、力を入れる施策が実施しています。

企業ニーズに合わせた事業や事業の共同実施、県のネットワークを通じた個別プロジェクトの創出支援を行っています。具体的には、燃料電池車（FCV）等将来の成長が見込まれる企業を支援しています。こうした施策は、企業誘致を積極的に実施するいなべ市として大いに参考となる視察でした。



高岡市にて研修



高岡市議場

総括質疑 Q & A

農業公園

- Q 市の管理から指定管理者に移す理由は何か。
A 多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため。
- Q 指定管理者で運営をできるのか。
A 指定管理者には、運営の知識を有することは必要不可欠。

グリーンツーリズム 推進調査費

- Q 空き家・未利用施設の調査は。
A 市内5地域をモデル地区として調査する。
- Q 観光資源とは。
A 地域の暮らしそのもの。農作業体験、地域の伝統的なお祭り。
- Q 京都産業大学と市民との交流は。
A モデル地区の住民と京都産業大学が交流する。

農作物有害鳥獣追払事業費

- Q 花火利用の効果と利用方法を職員は具体的に調査研究しているのか。
A 行っていないが効果はあると思う。

観光組織推進事業費

- Q 今後どういった成果の上がる観光組織にするのか。

A いなべ市観光協会を一般社団法人として法人化する。

臨時職員は、法人化の準備や観光協会の会計庶務の事務を行う。

具体的に観光協会として、新たな取り組みとして自転車を活用した観光にも積極的に取り組み、自転車イベントも開催したいと考えている。

また、収益事業も行っていきたい。

員弁図書館を員弁東 小学校図書室に移転

Q �ting 員弁図書館の利用実績は。

A

年度	貸出人数	貸出冊数
23	9,911	39,490
24	9,787	40,666
25	9,232	38,889

Q 品 員弁東小学校の図書室に機能を移して、駐車場は問題がないのか。

A 品 員弁東小学校の収容台数は、校庭東18台、校舎西15台、北勢線線路北4台の計37台である。利用者分は15台。

Q 開所日が水、木、金の午後に限られることにより、利用者にとって不便ではないか。

A 利用時間が短縮されることになるが、インターネットによる貸出し予約サービスや図書館流通便（受け取り、返却）を行う。

Q 今までしてきた員弁図書館での事業と変わる点は。

A 市の図書館の職員が駐在し、大きく変化はしない。

個人市民税からみた 市民所得

Q 品 個人市民税は、平成24年度と比べ1497万3000円の増、1人当たりでは平成24年度は5万1924円から平成25年度は5万2392円と468円の増と余り変わってはいない。市民の所得は平成24年度と比べて増えたのか減ったのか。

A 品 1人当たりの所得調査は行っていない。

	総所得金額
平成24年度	625億6874万5000円
平成25年度	631億8009万3000円
伸び率 (%)	1.00

下水道事業特別会計

Q 一般会計からの繰入金は平成20年度から平成24年度まで約10億円で推移していたが、平成25年度は約1億数千万円減額の8億8000万円となった理由は。

A 公債費が前年度と比較して1億781万2000円減少したことが主な要因。

この中には繰上償還9465万円が含まれる。

Q 平成26年度から料金の値上げを行った。もっと一般会計からの繰入金は減るのか。

A 削減されない。

水道事業会計

Q 料金収入不足を補うための一般会計からの補助金は平成25年度ではいくらか。平成16年度から年度ごとの推移は。

A 補助金はない。
推移は右の表のとおり。

年度	内料金収入不足分
平成16年度	2億5800万円
平成17年度	2億6100万円
平成18年度	2億8000万円
平成19年度	1億5600万円
平成20年度	1億5300万円
平成21年度	1億700万円
平成22年度	7100万円
平成23年度	5100万円
平成24年度	2800万円
平成25年度	0
計	13億6400万円

※表示単位未満四捨五入のため、合計は一致しません。

Q 平成25年度地方債現在高の内訳は。

A 41億6400万円。平成元年から平成25年度までの既存施設の改良整備、簡易水道統合整備、機器更新等の事業に對しての借入。
施設整備(北勢、員弁、大安)で15億2600万円。
簡易水道統合整備(北勢、藤原)で20億500万円。
機器更新(北勢、員弁、大安)で6億3300万円。



市民の声

クイズの応募ハガキに書き添えられた、議会・議会だよりなどに対するご意見やご感想を紹介します。

◎ いつも議会だより読ませていただいてます。少しでも町内の事に参加させていただきたく応募しました。よろしくお願ひします。

74歳 女性

◎ 年金暮しなので住みよい、いなべ市にしてください。お願いします。

74歳 男性

◎ 防災ラジオの配付は心待ちにしておりました。(防災)同報無線は、どうしても聞きづらい事もあり、すごく助かります。

56歳 男性

◎ 議会だより届くのを楽しみにいつも何回もくり返し読んでいます。あまり世間のことはわからない老人でも読んでいるとよくわかり、編集してくださるのも大変な事、大変お世話をかけていると感謝しています。いなべ市のためよろしくお願ひします。

85歳 女性

◎ ご苦労様です。議会会派が時々新聞折り込みで会派だより等チラシが入っていますが、あれは、各自のPRだと思います。新聞折り込み、チラシ代金は政務活動費を利用するのは本来の活動費とは違うのでしょうか。

57歳 男性

◎ 4人の市議の方の表彰おめでとうございます。今後の活躍を期待します。

61歳 女性

◎ 0才児の娘がいるのですが、いなべ市は子育て事業が充実しておりますがたく思います。一方、市役所や図書館等のトイレに赤ちゃん用のイスやオムツ替え台がないので不便に感じます。安心してお出かけができるように、ぜひ設置をお願いしたいです。

32歳 女性

◎ 防災ラジオ配布はとてもありがたいことです。防災無線が出きた時に室内用を協同購入したのがあります、今は放送が流れることはありません。宝の持ち腐れでしょうか。

71歳 女性

◎ 防災ラジオの戸別配布について、大地震とか大災害が今後予想される中、私ども老人にとっては大変助かります。

74歳 男性

◎ 議員の皆さんがんばってください。期待しています。

67歳 女性

◎ 図書カードは高校生の子どもがいて毎月本を買っているので「当たればいいな」と思ってクイズに挑戦応募しました。ラッキーな気持ちになれたら嬉しいな。政務活動費は議員の知識資質向上のために交付されているとのことで有効に使っていただき、いなべ市が住みよい市、安心安全な生きがいの持てるような市にしていただきたい議員さんに勉強してもらいたいです。

39歳 女性

◎ 市民に広く、よくわかる開かれた議会を今後も続けて下さい。

52歳 男性

◎ 議会だよりによって市の動向を知ることができ、いつもしっかり読み返しています。議会の開催日傍聴したいと思っています。

74歳 女性

◎ 今年の梅まつりも非常によかったです。第42号の「議会だより」の一般質問のコーナーにもあったように、たくさんの来場者がいるので沿線に簡易トイレを設置していただきたいのと、新たな提案ですが沿線にも屋台を出したらいかがでしょうか。

60歳 女性

◎ 議会事務局の皆さん、大変でしょうが頑張ってください。

72歳 男性

◎ 息子が北勢中学校でお世話になっています。この夏休みに中学にもエアコン設置とのはからいありがとうございます。

46歳 女性

◎ いつも議員さん方お世話様です。老人でもよくわかり感謝しております。議会だよりを毎会読むのを楽しみにしております。これからも期待しております。よろしくお願ひいたします。

77歳 女性

◎ 下水道工事が終わって10年以上たっても自宅への工事をしていない家があります。下水道課に言ってもなかなか工事をしてもらえないですか。どうしたらいいですか。

51歳 男性

◎ お盆はいつも北勢のばあちゃんへ遊びにいきます。ばあちゃんちに、このたよりがあってみつけたので応募させてください。うちの母は垣内にいて治田小学校出身ですよ。ばあちゃんは山郷小学校と聞いています。自然いっぱいのいなべが大好きです。

27歳 女性

◎ いつもわかりやすく説明してくださりありがとうございます。

◎ 「過去の質問どうなった？」は、過去に行われた一般質問が市政にどう生かされたかが知らされて、とても参考になります。兵庫県の某県議が、政務調査費・政務活動費収支報告について、議会の再調査でも、説明できない不適切な支出があり、マスコミへの露出で全国はもちろん世界に騒ぎを拡散させ、議員辞職したことが記憶に新しいですが、いなべ市議会議員の皆様におかれでは、適切な使い方をしていただいていると信じています。

50歳 男性

◎ 全国各地の議会などで議題にあがった「集団的自衛権行使に向けた解釈改憲反対等に関する請願（意見書）」について、「いなべ市議会」では議題にあがらなかったのでしょうか？議題にあがらなかったとすれば、とても残念です。「過去の質問どうなった？」は、過去に行われた一般質問が市政にどう生かされたかが知らされて、とても参考になります。

79歳 女性

80歳 男性

◎ 娘のすすめでボケ防止のためクロスワードパズルやこうした懸賞に力を入れております。また近くの集会所で週1回健康体操に行き、毎朝1時間ウォーキングもがんばっております。

73歳 女性

◎ 議会だよりクイズをどしどし書いてほしいです。

女性

◎ 議員の数を減らしてほしい。

31歳 男性

◎ 議会だよりの最後のウラ表紙の東海市議会議長会の各総会で在職年数10年以上表彰ありとは東海市とは愛知県東海市が「ナゼ」いなべ市の議員を表彰するのか友好関係か、それとも東海三県の市議会か。

74歳 男性

◎ 「議会だより」のレイアウトがわかりやすくて読みやすいです。要望ですが健康増進のために1年中プールを利用したいのですが、今はいなべ市に屋外プールしかないで室内の温水プールを設置していただきたいです。

64歳 男性

◎ 全国各地の議会などで議題にあがった「集団的自衛権行使に向けた解釈改憲反対等に関する請願（意見書）」について、「いなべ市議会」では議題にあがらなかつたのでしょうか。議題にあがらなかつたとすれば、とても残念です。兵庫県の某県議が、政務調査費・政務活動費収支報告について、議会の再調査でも、説明できない・不適切な支出があり、マスコミへの露出で全国はもちろん世界に騒ぎを拡散させ、議員辞職したことが記憶に新しいですが、いなべ市議会議員の皆さまにおかれでは、適切な使い方をしていただいていると信じています。

51歳 男性

◎ 子どもの医療費が無料になっていますが、所得制限があり、所得制限はなくしてほしいです。

5歳の保護者

◎ 議会だよりを読みますと、いろいろ活動していることがわかります。

71歳 女性

◎ 議員の皆さま市民のため、よろしく努力の程。

68歳 女性

◎ 4月に員弁図書館が休館になりました。本の貸し出しを早くしていただき、また読めるのを楽しみにしています。

73歳 女性

◎ いなべ市の発展と明るい未来を期待します。

68歳 男性

◎ 生活するにあたり災害の少ないいなべ市はよい所ですね。川原地区の安全を祈ります。もっと便利になりますように。

54歳 女性

◎ 市議会だより楽しみに待っています。市で行われているいろいろなことが分かりやすく、喜んで毎号読ませてもらっています。

72歳 女性

◎ 毎月楽しみに待っています。いろんなニュースを分かりやすく写真入りですので。当りますように祈っています。暑い時ですので議員さんたちも身体を大切に。

77歳 男性

◎ 暑い時ですので十分に気をつけて頑張ってください。

74歳 女性

◎ より見やすくより読みやすく積極的な情報発信ができるよう議会だよりを今後も期待しています。

71歳 男性

◎ 新聞への消費税軽減税率適応は反対。

74歳 男性

◎ 一般質問はいつも読んでいます。今回のクイズをきっかけに、もっと詳細を読むことが大事だなと思いました。私が住んでいる「いなべ市」をもっと知る必要があります。小規模多機能施設は今後需要が増えそうですね。各町に必要かもしれませんね。

36歳 女性



クイズ当選者

ご応募いただき、ありがとうございました。

正解は

問1 ③防災ラジオ

問2 手話言語法

問3 政務活動費

正解者の中から、厳正に抽選を行った結果、次の15人が当選されました。

みその団地 廣島 敦子 様
東禪寺 清水 道男 様
東町3 川瀬 龍夫 様
石川 鈴木 静代 様
東村西 西脇 克志 様
楚里 伊藤 澄子 様
梅戸 福井 明美 様
中央ヶ丘 飯田 敬太 様

大泉新田 川添みな子 様
一之坂 出口 金弥 様
中山 田中 弘子 様
昭電 河上 岩男 様
楚原 今井 武夫 様
梅戸 曰沖 榮二 様
大泉新田 位田 美樹 様

応募いただいた「ハガキ」に記入の個人情報については、目的以外に一切使用いたしません。

北勢5市議会合同研修会～「南海トラフ地震に備える」講演会～



講演資料によれば、南海トラフに起因する地震の発生確率は30年以内に東海地震で87%、東南海地震で70%程度、南海地震で60%程度と切迫した状況にあります。

※北勢5市(いなべ市、四日市市、鈴鹿市、桑名市、龜山市)

編集後記

毎年9月定例議会は、「昨年度の決算を審議する」ことが大きな役割になります。この9月定例議会でも平成25年度決算の審査が本会議、各常任委員会で行われました。各常任委員会、討論、総括質疑のページからいなべ市の行財政の状況を知っていただけだと思います。

今回は新庁舎の建設について、「新庁舎建設特別委員会」が設置され、二元代表制の一翼を担う議会としても独自に調査、審議、協議を始めたことをお知らせしています。

また、10月7日に開かれた臨時議会についても掲載しています。

広報編集委員の任期は1年なので、このメンバーによる「議会だより」をお届けするのは今月号が最後になります。研修の成果を少しでも反映させたいと取り組んできました。市民の皆さんにもクイズを通して多数参加いただきありがとうございました。これからも議会ともども「議会だより」も注目していただきますようお願いします。

12月定例議会(予定)

- ◆開会日……………11月28日(金)
一般質問……………12月 2日(火)
……………12月 3日(水)
総括質疑……………12月 9日(火)
総務常任委員会……………12月10日(水)
教育民生常任委員会…12月11日(木)
産業建設常任委員会…12月12日(金)
◆閉会日……………12月17日(水)

市議会では本議会の開催日に傍聴席を開放しています。
当日受付で傍聴できます。お気軽に傍聴にお越しください。
(受付場所：いなべ市役所大安庁舎 2階ロビー)

皆さんからのご意見、
ご感想をお待ちしております。

連絡先

〒511-0292
三重県いなべ市大安町大井田2705番地
いなべ市議会 議会事務局
TEL(0594)78-3515/FAX(0594)78-3516
<http://www.city.inabe.mie.jp/~gikai/>